

令和5年志木市議会12月定例会提出議案概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p>第55号議案 志木市市長等政治倫理審査会委員の選任について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市市長等政治倫理審査会委員に谷修氏を選任することについて同意を得たいので、志木市長等政治倫理条例第9条第1項の規定により提出する。</p>													
2	<p>第56号議案 志木市市長等政治倫理審査会委員の選任について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市市長等政治倫理審査会委員に荻野光一氏を選任することについて同意を得たいので、志木市長等政治倫理条例第9条第1項の規定により提出する。</p>													
3	<p>第57号議案 志木市市長等政治倫理審査会委員の選任について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市市長等政治倫理審査会委員に鈴木隆志氏を選任することについて同意を得たいので、志木市長等政治倫理条例第9条第1項の規定により提出する。</p>													
4	<p>第58号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（第7号）（財政課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,543万8千円を追加し、予算総額を293億9,554万円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 宗岡第三小学校用地取得事業債</td> <td style="text-align: right;">5,490万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 財政調整基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">9,901万8千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 人事異動等に伴う職員人件費</td> <td style="text-align: right;">△2,144万7千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 宗岡第三小学校の用地購入費</td> <td style="text-align: right;">6,100万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 子ども医療費助成事業</td> <td style="text-align: right;">4,470万円</td> </tr> </table> <p>3 継続費の設定</p> <p>4 繰越明許費の追加</p> <p>5 債務負担行為の追加</p> <p>6 地方債の追加及び変更</p> <p>7 補正後の財政調整基金の残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">24億</td> <td style="text-align: right;">98万2千円</td> </tr> </table>	(1) 宗岡第三小学校用地取得事業債	5,490万円	(2) 財政調整基金繰入金	9,901万8千円	(1) 人事異動等に伴う職員人件費	△2,144万7千円	(2) 宗岡第三小学校の用地購入費	6,100万円	(3) 子ども医療費助成事業	4,470万円		24億	98万2千円
(1) 宗岡第三小学校用地取得事業債	5,490万円													
(2) 財政調整基金繰入金	9,901万8千円													
(1) 人事異動等に伴う職員人件費	△2,144万7千円													
(2) 宗岡第三小学校の用地購入費	6,100万円													
(3) 子ども医療費助成事業	4,470万円													
	24億	98万2千円												

5	<p>第59号議案 令和5年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（保険年金課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億2,087万2千円を追加し、 予算総額を70億5,198万7千円とする。</p> <p>1 歳入 保険給付費等交付金 2億2,087万2千円</p> <p>2 歳出 (1) 一般被保険者療養給付費 2億2,010万2千円 (2) 基幹系システム改修 77万円</p> <p>3 債務負担行為の設定</p>
6	<p>第60号議案 令和5年度志木市介護保険特別会計補正予算（第2号）（長寿応援課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ143万7千円を追加し、 予算総額を57億284万6千円とする。</p> <p>1 歳入 一般会計繰入金 143万7千円</p> <p>2 歳出 (1) 会計年度任用職員報酬 138万8千円 (2) 費用弁償（会計年度任用職員） 4万9千円</p>
7	<p>第61号議案 志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例（デジタル推進課）</p> <p>1 提案理由 市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、個人番号を利用することのできる事務の追加等をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 個人番号を利用することができる事務の追加 (2) 施行期日 公布の日</p>
8	<p>第62号議案 志木市税条例の一部を改正する条例（課税課）</p> <p>1 提案理由 中心市街地における家屋に対して課する固定資産税の税率の特例期間の延長等をしたいので、地方税法第3条第1項の規定により提出する。</p>

	<p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 中心市街地における家屋に対して課する固定資産税の税率の特例について</p> <p>(2) 施行期日 令和6年4月1日</p>
9	<p>第63号議案 志木市災害派遣手当等の額を定める条例の一部を改正する条例 (防災危機管理課)</p> <hr/> <p>1 提案理由 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、規定の整備をしたいので、新型インフルエンザ対策特別措置法施行令第4条の5の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容 特定新型インフルエンザ等対策派遣手当の額の設定</p> <p>(2) 施行期日 公布の日</p>
10	<p>第64号議案 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (保険年金課)</p> <hr/> <p>1 提案理由 地方税法等の改正に伴い、出産被保険者に係る国民健康保険税の減額に関し必要な事項を定めたいので、同法第703条の5第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容 出産被保険者に係る国民健康保険税の減額</p> <p>(2) 施行期日 令和6年1月1日</p>
11	<p>第65号議案 志木市市道の構造等の基準に関する条例の一部を改正する条例 (道路課)</p> <hr/> <p>1 提案理由 道路構造令等の改正を踏まえ、自転車通行帯の構造の技術的基準を定める等したいので、道路法第30条第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア 自転車通行帯の構造の技術的基準の設定</p> <p>イ 歩行者利便増進道路の構造の技術的基準の設定</p>

	(2) 施行期日 公布の日
1 2	<p>第 6 6 号議案 志木市収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例（会計課）</p> <p>1 提案理由 埼玉県収入証紙が廃止されることに伴い、規定の整備をするとともに、基金の額を減額したいので、地方自治法第 2 4 1 条第 8 項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 ア 基金の額を減額 イ 規定の整備 (2) 施行期日 令和 6 年 1 月 1 日</p>
1 3	<p>第 6 7 号議案 指定管理者の指定について（都市計画課）</p> <p>1 提案理由 柳瀬川駅前自転車駐車場ほか 2 施設の管理に関し、施設の設置の目的を効果的に達成するため、野里電気工業株式会社を指定管理者として指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 施設の名称 ア 柳瀬川駅前自転車駐車場 イ 志木駅前自転車駐車場 ウ 志木駅東口地下駐車場 (2) 指定管理者 野里電気工業株式会社 (3) 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで</p>
1 4	<p>第 6 8 号議案 指定管理者の指定について（生涯学習課）</p> <p>1 提案理由 市民体育館ほか 2 施設の管理に関し、施設の設置の目的を効果的に達成するため、ミズノグループを指定管理者として指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 施設の名称 ア 志木市民体育館 イ 志木市武道館</p>

	<p>ウ 夜間照明施設</p> <p>(2) 指定管理者 ミズノグループ (美津濃株式会社及びミズノスポーツサービス株式会社)</p> <p>(3) 指定の期間 令和6年4月1日から令和8年8月31日まで</p>
15	<p>第69号議案 指定管理者の指定について（生涯学習課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 八ヶ岳自然の家の管理に関し、施設の設置の目的を効果的に達成するため、株式会社塚原緑地研究所を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 施設の名称 志木市立八ヶ岳自然の家</p> <p>(2) 指定管理者 株式会社塚原緑地研究所</p> <p>(3) 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
16	<p>第70号議案 志木市道路線の認定について（道路課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 一般国道254号バイパスの整備に伴い、市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 市道第2451号線ほか16路線 総延長 2399.2m</p>
17	<p>第71号議案 志木市道路線の廃止について（道路課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 一般国道254号バイパスの整備に伴い、市道路線を廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 市道第2112号線ほか13路線 総延長 3034.9m</p>
18	<p>第72号議案 訴えの提起について（道路課）</p> <hr/> <p>建物の収去及び土地の明渡しの請求に係る訴えの提起をしたいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提出する。</p>

